

平成29年度 子どもの貧困緊急対策事業の報告及び 平成30年度事業計画について

1 平成29年度内閣府沖縄子供への貧困緊急対策事業(子どもの居場所事業)報告

事業名	ちーたん塾(委託事業)	おひさまカフェ(補助事業)	HOME(補助事業)
実施主体	NPO法人エンカレッジ	ボランティア団体	ボランティアグループ
対象	就学援助に該当する世帯の小学2年生から6年生		主に不登校、非行系の中学生
開設日数	月～金(イベント等があれば土曜日も開講)	月に2回(第2・4土曜日)	週に2回(火・金曜日)
募集人数	40名	35名	15名
開設時間	14時～19時	12時～14時	19時～22時
開設場所	ニライセンター工作室 マルチメディア室	上勢桑江児童館	空き店舗
運営スタッフ等	統括支援員1名 学習支援担当4名 送迎担当1名 大学生ボランティア1名 子どもの貧困対策支援員	有償ボランティア15名	有償ボランティア10名程度
支援内容	(1)個々の習熟度に合わせて学習環境の提供。 (2)自立学習の習慣を身につけさせる。	食事の提供や共同での調理 (こども食堂)	学習支援・生活指導・キャリア教育
活動実績 (支援の成果)	在籍児童:40名(H30.2月末現在) (1)昨年度より通塾者が増えた(20→40名)ことによって新しい友達を作る楽しさや共に学習する意欲が高まってきた。 (2)ひとり親世帯の受入れ及び送迎の導入を実施した。 (3)テキスト学習(工作室)、パソコン学習(マルチメディア室)と2つの部屋の確保ができたことから学習環境が整い、主体的に学習に取り組む姿が見られた。	延べ利用人数 548名 (1日あたり平均利用人数32名) (1)町民農園で野菜を作っている地域の方から寄附があり、それを加工・調理して子ども達に提供した。 (2)食事の提供を通して、子ども達との交流も多くなり、地域の高齢者とのイベント等を実施することができた。	延べ利用人数284名 (1日あたり平均利用人数4名) (1)不登校支援 (2)キャリア教育として職業体験や講話を実施した。
現状と課題	(1)全体的に、学年相当の学習能力を持っている児童は3～4割程度で学習の取りこぼしが多く見られる。 (2)海外からの転入児童は、平仮名及びカタカナ習得から見直しが必要。	(1)団体が調理する場の確保 ※現在、保健相談センターやニライセンターを使用しているが行事等があると利用できないことがある。	(1)ボランティアスタッフの確保

1-(2) 平成29年度内閣府沖縄子供への貧困対策事業(子どもの貧困対策支援員配置事業)報告

支援員名称	リレーションパートナー(社会福祉士)
実施主体	NPO法人エンカレッジ(委託事業)
勤務場所	ちやたんニライセンター
業務内容	(1) SSWと情報共有(毎週月曜日10時~11時)及び連携 (2) 関係機関(役場、社協、中部福祉保健所等)との連携 (3) 子どもの居場所運営支援事業(おひさまカフェ・HOME)への協力 (4) 町民農園「ちーたんファーム」の管理運営 (5) 支援世帯の保護者との調整及び居場所への繋ぎ
支援の成果	※ 支援人数51名(平成30年2月現在) (1) SSWと連携し、就学援助の申請を促した。 (2) 新規のケースを無料塾や児童館等の居場所へ繋いだ。 (3) 高洋会が実施する「おにぎり支援」の調整 (4) 関係機関(社協、ゆいはーと等)との連携 (5) ちーたん塾・農林水産課・砂辺公民館・JAと連携し、「農業体験イベント」を実施した。
現状と課題	SSWとの役割分担に関して当初予定した分担となっていないため、個々のケースについて支援の方向性を決定しづらい。 (学校との調整、青少年支援センターとの連携等) ※別紙参照

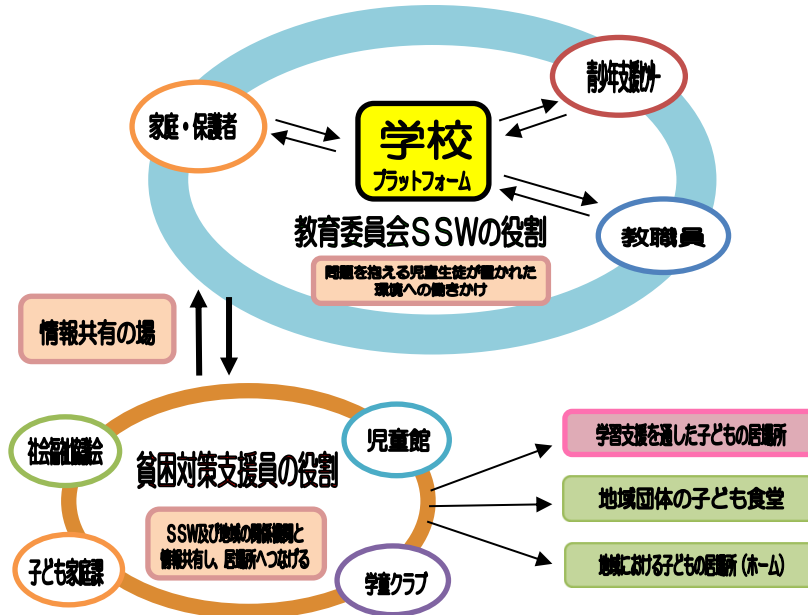
2 スクールソーシャルワーカー配置事業(沖縄県子どもの貧困対策推進交付金)

名 称	スクールソーシャルワーカー(社会福祉士)
実施主体	北谷町(沖縄県子どもの貧困対策推進交付金活用 3/4)
配置場所	北谷町教育委員会 学校教育課
業務内容	(1) 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築 連携により、子どもを取り巻く環境を調整する。 (2) 各学校、リレーションパートナーとの情報・行動連携を図り、学習支援につなげる。
活動状況 (支援の成果)	※ 支援人数218名(小学生82名、中学生36名) (1) 面談:(延べ261回)、訪問活動(延べ393回)、ケース会議40回(66件) (2) 相談内容:家庭環境58件、不登校46件、発達障がい等29件、問題行動18件、非行15件 心身問題15件、児童虐待13件、その他24件
支援対象者の就学援助 受給の割合	要保護12名(6%)、準要保護96名(44%)、非該当及び該当しているか不明 110名(50%)
繋げた機関・制度	町青少年支援センター3件、ゆめさき2件、無料塾2件、就学援助7件
現状と課題	(1) スクールソーシャルワーカーへの相談経路として学校から90%弱と一番多いが、「貧困」を主訴とした相談はゼロに等しい。しかし、児童生徒の根底には家庭の経済状況が影響していることが多いので、家庭に介入できた場合には就学援助を周知し、申請を促している。 (2) 就学援助が未申請の理由として、非該当と思い込んでいることが多い。また、特別な支援を受けることに抵抗を感じている保護者がいる。

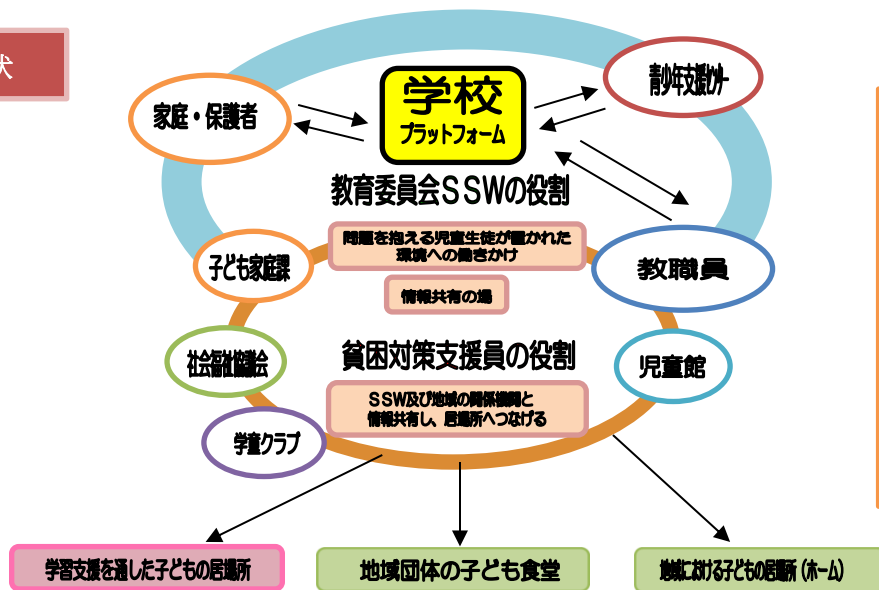
3 子どもの貧困対策事業におけるSSW・貧困対策支援員との連携体制について

決定事項

学校からの情報をSSWがキャッチし、無料塾等の居場所へつなぎたい子どもがいた場合において、貧困対策支援員に情報提供をし、連携する。



現状



- (1) 学校からSSWへの相談件数が多く、事例の振分けができていないこともあり、貧困対策支援員へタイミングよくつなぐことのできないケースが多い。
- (2) 学校がSSWをスクールカウンセラーとして活用することがあり、保護者へのアプローチができていないケースもある。
- (3) 貧困対策支援員が子どもの情報共有を希望しても、教員は業務多忙なため日程調整が難しい。一方でSSWは各学校と情報共有の場を持てる立場にある。
- (4) 学校には心の相談員や教育相談、青少年支援センター職員と子どもに関わる様々な専門職がいるが、役割分担が明確でなく、関係者で共有できていない。

4 平成30年度 子どもの貧困対策の事業計画

◇方針

平成28年度より内閣府沖縄子供の貧困緊急対策事業においてモデル事業として開始した「子どもの貧困対策支援員配置事業」及び「学習支援等を通じた子どもの居場所事業（ちーたん塾）」並びに「子どもの居場所支援事業」を充実させるとともに、前年度の課題解決に向け教育委員会と連携を図り、より効果的、効率的な事業を目指す。

また、当該事業について3年間の事業評価をし、今後の方向性について検討する。

さらに、既存事業（就学援助・奨学金制度・学童補助等）の周知を図るとともに、新たな取り組みとして、給付型奨学金の導入、こども医療費助成の現物給付を開始する。

課題 ※ 課題を解決するためには福祉と教育の連携が必要である。今後も実務者会議等で継続し取り組んでいく。

- 1 スクールソーシャルワーカーと子どもの貧困対策支援員の役割分担
- 2 貧困対策における学校、青少年支援センター、スクールソーシャルワーカーの連携方法
- 3 ちーたん塾へ通う児童の課題解消に向けた関係機関の連携
 - (1) 日本語の習得が十分でない児童への支援
 - (2) 開講していない時間帯における不登校児童への支援
 - (3) 送迎について
- 4 内閣府子供の貧困緊急対策事業におけるモデル事業期間（H30年度まで）終了後の方向性、事業移行先について
 - (1) 子どもの貧困対策支援員配置事業及び学習支援等を通じた子どもの居場所事業「ちーたん塾」の検証・評価
 - (2) 「ちーたん塾」の事業継続について（設置場所の検討、地域未来塾への移行について）
 - (3) 子どもの居場所運営支援事業における活動場所（児童館等）について
- 5 就学援助の周知方法（全世帯へ配布・回収について）
- 6 社会福祉協議会との連携

子どもへの支援

- (1) 学習支援等を通じた子どもの居場所(ちーたん塾)の充実
- (2) 子どもの居場所支援事業の充実
- (3) SSW及びリレーションパートナーの連携による生活困窮世帯等への支援
- (4) SSW等による自己肯定感を高めるための働きかけ

経済的支援

- (1) 就学援助の充実及び効果的な運用
- (2) ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業
- (3) ファミリーサポートセンター利用支援事業
- (4) 北谷町育英会(給付型奨学金の導入)
- (5) こども医療費助成事業現物給付

※新規